

第3回 地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会

令和6年3月7日

【齋藤公共事業企画調整課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第3回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます総合政策局公共事業企画調整課の齋藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、検討会の開催に当たりまして、技監の吉岡より、一言御挨拶を申し上げます。

【吉岡技監】 皆様、おはようございます。ウェブ会議と併用ですので、座らせたまま失礼ですけれども、御挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、地域インフラ群再生戦略マネジメントの計画策定手法検討会に朝早くから御出席いただきましてありがとうございます。

まずもって、今年の元旦に発生しました令和6年能登半島地震について、亡くなられた方とその御家族に対しまして心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された全ての皆様に対しまして、お見舞いを申し上げたいと思います。国土交通省では、発災直後から、地元の建設業、あるいは他の建設業の方とも御協力させていただきながら、道路の啓開、それよりは地滑り対策など、一生懸命進めてきたというところでもあります。半島である、あるいは冬、かつ元旦に起きたということもあり、なかなか厳しい状況でありましたが、一生懸命進めさせていただいたというところでもあります。先月16日には、現地に新たに能登の復興事務所というのを七尾市につくりまして、さらに復旧を加速化していくということを進めさせていただいているところでございます。また、地元からの様々な技術相談も受けながら進めていくということでございますけれども、そうした復旧する中で、今日、御議論いただきます群マネの考え方も、必要があれば取り入れられればと、また思っている次第でありまして、そういうことも含めて被災地の復旧・復興に全力で取り組んでいきたいと思っております。

インフラでございますけれども、国民の暮らし、あるいは経済を支える、これも当たり前ですが、今回の地震でも4つのインフラといいまして、1つは電気をどうするか、それから水をどうするか、そして通信をどうするか。それを確保するためには、やはり道路をちゃんとしないと直せないんだと。道路を直すためには、実は土砂崩れがたくさん起きていて、その対策をしなきゃいけないんだと。改めまして、非常に人々が生活していくためには、そういうインフラをしっかりと維持していくというんですか、メンテナンスしていく、防災対策

していくということが大事だということを改めて今回の地震でも分かったという次第でございます。

そのインフラをどうやって持続可能なものにしていくのか、その実現に向けて、第3回の検討会ですけれども、より具体的な議論をまとめていきたいと思っております、特に計画のところに絞らせていただいて話を進めていくということでございます。

今回の検討会では、これから御説明いたしますけれども、群マネの全体像、それから当面の検討方針の案について提示させていただくというのと同時に、昨年12月に、この委員会等で選定させていただきましたモデル地域について、現状や支援の方向性などについて事務方で整理をさせていただきましたので、御議論いただきたいと考えている次第でございます。

限られた時間でございますけれども、ぜひ委員の皆様から、専門的見地から、あるいはいろいろな様々な見地から忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【齋藤公共事業企画調整課長】 次に、本検討会の座長を務めていただく家田座長より、一言御挨拶をお願いいたします。

【家田座長】 皆さん、おはようございます。

今、吉岡さんから能登半島地震のお話がありまして、4つのインフラ、もちろんほかにもいろいろなものがあるんですけども、特に典型的に人々の暮らしあるいは産業に直結するという感覚を、現地の人も含めて感じられているのがあの4つのインフラなんですけど、そのうち電気と通信が比較的早く復旧できたなという感じなのに対して、やっぱり現物を扱う水と道というのは大事なんですけども、結構時間がかかっているねというのが痛感されることでした。

今回のこの群マネというところで関係した話を申し上げてみますと、能登半島は非常に人口も少ないところでございますので、平成の大合併で随分、市町村合併が起こったということなんですけれども、それ以前は零細な簡易水道でやっていたものが、それが市町村合併に伴って、幾つかまとまって、それで水道ということになったんですけど、いろいろ聞いてみると、その際に、管路の強化とか、そういうところまでとても力及ばなかったなというようなことが反省のようであります。特に水道は料金収入によって何とかやっていくという形になっているんで、そういや何とかやっているんじゃないかと思うんですけど、そう簡単に料金を上げられるものでもないんで、言わば、地方のバスとか民鉄が非常に苦境に陥っ

ているのと同じような苦境が水道にも起こっているというようなことのようにございます。そこから分かることは、群マネ、束になってかかるということなんですが、束になればそれでいいってもんじゃないというようなところは痛感するところでございます。

それともう一つは道路のほうなんですけれども、先ほど吉岡さんからありましたように、とにかく山がちな日本ですので、自然斜面は幾らでもあるんです。自然斜面は、土砂崩れあるいは土石流なんていうのは、地震でも雨でも大いに起こるんで、これを完全に防護するなんてもう不可能中の不可能なんです、できる限りのことをやると。しかし、もう一方で重要なのは、そういった自然斜面だけじゃなくて、人工物があるんです。その典型が橋なんです、あるいはトンネルなんですけれども、それについては、2012年の笹子トンネルの天井板落下事故以来、大いに気を遣ってやっていこうじゃないかという機運は盛り上がっているし、課題が多いんですが、意識はされていると思います。

だけど、もう一つ忘れちゃいけないのは、人工物として土構造物があるんです。盛土と切土、これは人工物ですので、橋に準じて、やっぱり気を遣っていかなきゃいけないんです。ただ、盛土の中がどうなっているかというのは、なかなかよく分かるもんじゃない、それが実情でありまして、今回の能登半島でも、いろいろなところが不通になっているんですが、やっぱり一番気になるのは、高規格道路という一番根幹的な道路である能越自動車道の割と古く造った区間の高盛土、非常に高い、15メートル、20メートル、25メートル、このくらいの高さがある非常に巨大な盛土が、軒並みとは言えませんが、かなりのところ、大規模な被災をしてしまったということなんです。我々のこのインフラメンテナンスというのも、何も平常的なメンテナンス、決まっておりやりやいいいというもんじゃない、インフラというのは今申し上げたように、一番役に立たなきゃいけないのはいざというときなんです。いざというときに役立つために日頃何をしておくかということがこのインフラメンテナンスの肝であって、そうすると、橋やトンネルばかりに目を行くんじゃない、土構造物の排水性はどうかとか、造ったときの条件というのは、今造っているようなものと比べて、ちょっとここの盛土が気になるねみたいなものを抽出したり、そこに目を向けるというのもやっぱり広い意味でのメンテナンスの一環として捉えるべきじゃないかなんていうのも、今回の能登半島地震に行きまして痛感した次第でございます。

今日の話と直結する話ではなくて大変恐縮でございますけれども、御参考にしていただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【齋藤公共事業企画調整課長】 ありがとうございます。

続きまして、本日、御出席いただいております委員の方々の御紹介ですが、次第の次につけております委員名簿、出席者名簿をもって代えさせていただきます。

続きまして、資料説明及び質疑応答に関して御案内です。委員の皆様には資料を事前に送付させていただきましたが、事務局より説明資料を画面で共有いたします。本日は、対面及びウェブシステム併用による会議形式で開催しております。ウェブで参加の方は、T e a m s の挙手ボタンを押していただければと思います。また、御発言の際には少しゆっくりとお話しいただければ幸いです。また、会場にお越しの皆様のお手元のスマートフォンはカメラ用となりますので、操作いただく必要はございません。

あわせて、議事に先立ちまして、検討会の会議及び議事の公開についての確認をさせていただきます。本日の検討会の議事は、(1)につきましては公開、(2)は、本検討会の設置要領第3条6項に基づきまして非公開とさせていただきたいと思っております。議事(1)の終了後、傍聴の方は会議から退出いただきますようお願いいたします。

また、資料については、議事に記載のとおり、議事次第、委員名簿、資料1から2、参考資料1から2となり、そのうち資料2及び参考資料1については非公開の資料となり、委員及びオブザーバーへの配付のみとさせていただきます。

冒頭のカメラ撮りはここまでさせていただきたいと思っておりますので、報道関係者の方々は御退出をお願いいたします。

(報道関係者退室)

【齋藤公共事業企画調整課長】 以降の進行は、家田座長にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

【家田座長】 それでは、改めまして、皆さん、今日はよろしく願いいたします。

今日、議事が2つに分かれておりますが、1つずつ御説明いただいて、1つずつ議論をするという運びでございます。早速、議事の(1)群マネの考え方・検討会の検討方針等、これについて事務局から御説明をお願いいたしたいと思っております。

【岩井アセットマネジメント企画調整官】 公共事業企画調整課の岩井でございます。

それでは、事務局より、資料1に基づいて説明させていただきます。初め、1枚目をお開きください。こちら、群マネの全体イメージを示してございます。今後モデル地区での検討なども進めていくに当たり、群マネのイメージを委員など皆様方と共有しながら進めていきたいなというところで資料を作成しております。

こちら、群マネの対象ということで、やはり群マネを進めていく上で中心にあるのはイン

フラです。こうした複数・多分野のインフラ群をどうしていくかという中で、まずは管理者たる自治体、そしてそれを所有、管理、運営していく中で、自治体と事業者が中心になってくるところでございます。こういった自治体が自治体間の連携を進めていく、そうした中で管理の幅が広がる、そうすると事業者も連携を進めていくと。場合によっては土木以外の異業種連携も出てくるかもしれないというところ。今やはり技術者が不足しているというところがありますので、担い手をどういうふうに確保しながら、担い手も含めてどういう体制を取っていくかというところが、このインフラ群を進めるに当たって1つのキーポイントになってくるかと思えます。

そこの所有管理する運営を支えていくのが、左側に矢印を示していますけれども、1つは都道府県や技術センター等との連携が必要になってくると。さらに、事業者側からすると、地元事業者、今まで中心にやってきたところが、いろいろな新たな事業者も参入しながら連携を進めていくというところかなと思っていますし、この担い手につきましては、地域の大学・高専などが人材育成などで支援できるかなと思えます。

そうした中で、もう一つ、利用者というものがございます。群マネの考え方として、新設から集約・再編まで含める中で、利用者の意見、パートナーシップも含めてですけれども、必要なかなと思っています。そうした地域住民も含めて、自治体、事業者、国民参加、地域住民が、それぞれインフラ群を進めていくということが、1つマネジメントの重要なポイントかなと思っています。

次のページをお願いいたします。こちら、計画検討会と実施検討会の検討の方針について示してございます。群マネの目標としまして、やはり大きい中長期の目標でございますけれども、下のほうの「群マネとは」というところも併せて御覧いただければと思いますが、中長期の目標としましては、地域のインフラを群として捉え、メンテナンスも含め地域のインフラのあるべき姿を定めるとともに、それらに基づき効率的・効果的にマネジメントを行うことで、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指すことということで、その地域のインフラの将来必要とされる機能を検討していくというところが1つのポイントになってくるところでございますが、当面の進め方としまして、市町村のインフラメンテナンスの課題解決に向けて、広域連携・分野連携を計画として定めるとともに、それらを踏まえ、既存の入札契約方式にこだわらず最適な方式により業務・工事を実施し、効率的なインフラメンテナンスを実現するということを目標として取り組んでいきたいということでございます。

これを受けまして、この群マネ計画検討会においては、市町村のインフラメンテナンスの

課題解決に向けた広域連携・分野連携について定める計画づくりを行っていく上で、策定主体において検討が必要な事項を整理するとともに、契約や責任分担など制度面における課題の解決に向けた議論を行っていきたいと考えております。

また、実施検討会につきまして、業務・工事の実施の視点からアプローチするというところをごさいますして、こういった群マネの考え方にに基づき、既存の入札契約方式にこだわらず、最適な方式により業務・工事発注を行っていく上で、実施主体において検討が必要な事項を整理するとともに、契約や責任分担など、制度等における課題の解決に向けた議論を行っていきたいというところをごさいます。

続きまして、議論の当面の進め方ということでお示ししてごさいます。モデル地域がやはり検討のベースになるかと思ひます。こちらの1つ、まずは上の大上段に書かせていただひていすけれども、青い枠で当面として、広域連携・分野連携について検討していきたいということをごさいます。右のほうに黄色で②計画策定方針への助言とありすますが、こちらが今後の具体的な検討を進めていきたい事項ということ、次のページに詳細を記載させてごさいます。

さらに、下のほうにモデル地域ということ、こちら、計画策定を受けて、当面においては支援期間内に行う既存の入札契約の方式にこだわらず最適な方式による業務・工事発注を検討していくというところを、まずは実施方針へ助言を進めていきたいというところをごさいます。

中長期につきましては、インフラがあるべき姿を議論したり、メンテナンスの業務工事方針を検討するところをごさいますけれども、この検討会の議論を踏まえて議論をしながら、ケーススタディーをさらに議論にフィードバックするというやり方を計画検討会・実施検討会でそれぞれ回していきたいと思ひますし、真ん中の赤いところをごさいますますが、やはり計画で検討したことを、さらに実施検討会にもフィードバックさせていく、そういったお互いの視点を反映させながら、制度等における課題の解決に向けた議論を進めていき、この両方、課題も場合によってはあるかと思ひます。そういった検討を進めていき、制度等における課題解決方策の取りまとめや群マネ検討の手引として取りまとめていきたいなと思ひてごさいます。

次のページに、具体的な議論の内容について載せてごさいます。その①から⑤というのは、先ほど前ページの黄色の枠囲みに囲ったところと対応しているところをごさいます。この群マネ計画検討会においては、施設管理者間の連携手法（広域連携）ですとか、その責任の

所在、分野横断的な連携手法、インフラの所有と管理運営の分離における課題など、そういったところを取り組んでいきたいと思っていますし、モデル地域においては、そういった支援期間中の広域連携・分野連携の在り方への助言などを進めていきたいなと思っています。

また、実施検討会においても、地域が群マネの業務・工事を行っていく上で検討が必要な事項について議論し、そういった支援期間内の検討への助言につなげていきたいというところでございます。

続きまして、最後、当面のスケジュールでございます。今回、群マネ計画検討会、第3回ということでございますけれども、実施検討会、今回別にしてございます。実施検討会も、お互い業務を進めながら、こうした検討会を、双方で共通の検討事項は双方で議論しながら、場合によっては同時開催をさせていただいて、モデル地区での支援や検討を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【家田座長】 どうもありがとうございました。

それじゃ、ここで議論していただくということによろしいですね。それでは、3ページにあったように、これからモデル地区があるんで、それを題材にしながら練っていくということなんですが、ありていに言いますと、この場でこういうふうに計画にしましょう、後やってねって、こんなほど甘くないんで、具体のモデルを頭に置きながらというか目の前にしながら、歩きながら考えるというか、走りながら考える、考えながら走る、これになるんです。だものですから、今何かを決めちゃうというよりは、こんなことに注意して、これからモデルに当たらなきゃいけないとか、こういうところを忘れないでくださいねとか、こういうことが入っちゃうんじゃないですかとか、そういう種類の、足し算型の御意見を賜るのが事務局としては多分、一番いいと思います。そんな調子で、時間としては11時ぐらいまでかな、この議論をしたいと思います。

最初に、リモートで参加している方々から御意見や御質問、コメントをいただけたらと思います。「手を挙げる」をやっていただければいいですかね。その後、こちらの会場のほうにお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

小林先生、手が挙がりました。手が上がった順でどんどん指名します。まず、小林先生、お願いします。

【小林委員】 小林でございます。

私は関西、近畿に所属しております。近畿地方から今回のモデル地域選定にあたり手を挙げていただいております。早速、いくつかの現地の方々と情報共有をさせて頂きました。その場で、さまざまな課題があることが理解できました。その中で、一番の課題は、やはり群マネを遂行していくための受皿をどのように形成していけばいいかという問題です。例えば、広域連携を協議会という方式で実施する場合を考えますと、そこで合意形成をどのように形成していけばいいのか。広域連携、いろいろな市町村に関わる合意形成が本当に取れるかどうか。例えば、中核となる市町村が中心になって群マネを進める場合、中核都市がリーダーシップをとって群マネのシナリオを作っていくことになるのですが、それに対して広域連携に参画するほかの市町村の合意を獲得できるかどうか問題になる。群マネを実行するためにいろいろな合意形成事項があります。たとえば、共通する経費をどういうふうに分担するのかとか、サービス水準をどういうふうにするのか。サービス水準に対する考え方は市町村ごとにばらばらですし、合意形成に関わるガバナンスをどういうふうに設計するのか。あるいは、誰が合意事項を提案し決めていくのかという課題がある。そこでは上位の自治体である府県が果たすべき役割も大きい。さらに言えば、国がどういう形でどこまでの筋道をつけるのか。その辺の交通整理に関する検討を始めたところです。幸いS I Pの方でも群マネとして採択して頂きました。今のところその予算を使うことが出来るわけですが、群マネの検討をして行くための財源も課題になってまいります。

以上です。

【家田座長】 どうもありがとうございます。

リモートで参加は小林先生だけだそうですので、ここからは会場の方々から御発言いただきたいと思います。順番は適宜ということにしたいと思いますので、どうぞ、御希望の方、手を挙げていただけたらと思います。いかがでしょうか。

【久田委員】 よろしいですか。

【家田座長】 では、久田先生から。

【久田委員】 久田でございます。

この全体方針のところで、特にこの計画策定手法ということなので、1枚目の全体のイメージ図、非常に分かりやすくおまとめいただいたんですが、もう少し書き加えたほうがいいのかなというか、前提条件にもなるかもしれませんけれども、例えば、地域住民のところから矢印で利用と書いてありますが、このところは、多分、要望というのものではないかと思いました。やっぱり、お使いになられる皆さんがどういうふうに希望されているかと

というのは重要な要素のような気がしました。

あともう一つ、下のほうにA市、B町、C村とありまして、自治体とあるんですけども、自治体さんって大体今、将来の10年後、20年後を目途に、将来計画というのをおつくりになっていて、なりたい未来というのをお示しになられています。ですから、自治体グループも、どうなりたいかというのを多分、御意向としてお持ちではないかと想定されますので、その辺も、ちょっと前提条件として加えてはいかがかとは思いました。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

もう少し御発言いただいた上で、事務局からお答えいただくようにしましょう。ほかにどうですか。

じゃあ、足立先生。

【足立委員】 今の久田先生に絡むことと、あとは財政の視点からお話しさせていただきます。2点です。

まず、1点目につきましては、今、お話にありましたように、各自治体、各地方公共団体につきましては、総合計画があるかと思えます。に加えまして、総計は多分、全体ですね、各市町の全体像、片や公共施設については、公共施設等総合管理計画と個別計画がございます。今、公共施設等総合管理計画につきましては、多分、ほぼほぼ100%近いところが、計画をつくっているであろう。それが今、見直しの時期に来ているかと思えます。ですので、その辺りの整合性、これが1つ重要かと思えます。これが1点目です。

2点目、資料は大変きれいな資料ばかりで勉強になっております。その中の、まだ先に大変恐縮なんですけれども、全体像としまして20ページのA3で全体書かれている内容、上下水道と道路、河川が今後が入ってくるのであるならば、道路、河川は一般会計です。これから言うのは財政の視点の話ですけれども、一般会計ですので、丸め込んだ会計になりますので、いわゆる損益計算書、貸借対照表、インフラで必要な貸借対照表のデータがない可能性があるんじゃないかと思えます。一方で、水道事業、下水道事業につきましては地方公営企業会計になっておりますので、一定、公共インフラの維持・更新に必要な貸借対照表がございます。そうなりますと、今後、会計の整合性が必要であろう。

さらに3点目、これ、財政の2つ目の視点になりますけれども、いわゆる水道事業と下水道事業につきましては、先ほど座長がお伝えしておりましたように、利用料金の収入でもってやるであろう独立採算制を取っております。しかしながら一般会計であります道路、河川、

公園というのは、その対象から外れます。といいますと、この先、事業者間連携を行うのであれば、この辺り、どうやって、いわゆる事業、契約を結んでいくのか、これの責任が問題になります。言い換えるならば、資金調達まで考えるであろうコンセッション方式を考えるのであるならば、事業所への責任になります。しかしながら、一般会計が入りますと、そのすみ分けが難しくなる可能性がございます。そこは整理してもいのかなと思いました。

以上、3点です。

【家田座長】 どうもありがとうございました。

じゃあ、引き続き、伊藤先生、先に。

【伊藤委員】 ありがとうございます。

私から2点、申し上げたいと思います。

1点目は、先ほど小林先生がおっしゃった合意形成のお話です。一般的に広域連携ですとか自治体間で協力をする場合には、やはり首長さんの御意向というのが非常に重要でありまして、首長さん同士のコミュニケーションもそうですし、あるいは庁内でのコミュニケーションというのも非常に重要になってくると思います。もちろん今回、モデル地区に応募したということは、首長さん自身が積極的にこういった取組を進めるということを考えていらっしゃるということなんですけれども、議論を具体化していくと、やっぱりちょっと思惑が違うとか、自治体間でいろいろと意見が異なってくるというようなことがありますので、その部分をきちんとサポートしていくことが非常に重要なのではないかと考えております。

2点目は、先ほど久田先生がおっしゃった計画との関係ですけれども、自治体では、もちろん総合計画や公共施設の管理計画に加えて、さらに地域のレベルでは、地域の未来予測ということで、人口減少を見据えて将来どういうふうに地域がなっていくかということを考えてほしいというような施策も行われています。その中で、公共施設の配置を含めて、いろいろ検討していかなければいけないということが言われておりますので、そうした自治体全体での計画と、それから地域での計画づくりというところと、今回のこの群マネということを有機的に結びつけていくということが非常に重要ではないかと考えております。その際には、今回の議論が、恐らくは公共事業系の部局同士の連携というのが第一というふうに考えられているかもしれないんですけれども、自治体の中での計画を担当する企画系の部局もマネジメントという面では関わってくると思いますので、公共事業系の部局同士の連携だけではなくて庁内での部局間の連携という視点も非常に重要なのではないかと考えてお

ります。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

小澤先生。

【小澤委員】 御説明ありがとうございました。

今の段階での進め方、方針の提示としては理解できるものをまとめていただいているかなと思ったんですが、少しコメントさせていただきたいことと、それから、今後、議論進めるに当たって質問させていただければと思います。

コメントとしては、1つは、ここでは群マネというものを議論しようとしているということなんですが、群マネによって、まとめることによって得られる効果、期待する効果というものは何なのかというところを、えてして議論を始めると手段が目的化してしまう可能性があるので、それを常に意識しておくという意味で、これによって何を期待しているのかというところを明文化しておいていただけるといいなと思います。人が足りない、あるいは効率性を上げたい、課題を解決しようという自治体のそれぞれの事情はあるかと思いますが、ここで扱っている、まとめることによって得られる効果というのはどんなものがあるのかというのを整理していただきたいということです。

それから、一方で、当面、課題を解決しようということで、今、進めようということなんですけれども、課題というのは、ここで扱っているテーマからすると、まとめることによって発生する課題が議論の中心になるんだろうと思います。そうすると、今まで個別に扱って進めてきたところで発生している課題はもちろんあるんだと思うんですけれども、特にフォーカスすべきは、違う施設をまとめる、あるいは違う自治体がまとまることによって、どこに課題が発生するのかと。制度上の課題だったり、組織運営上の課題だったり、あるいは細かいことで言うと会議の運営上の課題だったり、いろいろなものがあるんだと思うんですけれども、どういうところに課題が発生し得るのかというところを少し意識して、ここで扱う重要な課題というのはどういうところに潜んでいるのかというのが整理されているといいのかなと。個々のモデルは個々の事情があると思いますので、まず、今の段階でできることとして、どこに課題が潜んでいるのかというのを少し整理しておいていただけるといいなという、この2点がコメントです。

一方で、この後、少し紹介いただけるんだと思いますけれども、モデル地域の議論を進めるに当たって、我々が、今、共有していただける当面議論すべき課題というのがどんなもの

のなのかというのを少し、何かこう、にじみ出していただけると、我々も議論するのにイメージしやすいかなと思ったんで、こちらは質問です。お答えいただける範囲で答えていただけたらと思います。

以上です。

【家田座長】 ありがとうございます。

中村先生、どうぞ。

【中村委員】 中村でございます。

もう各先生方から御意見があったので、かぶるところもございますけれども、2点ほど申し上げたいと思います。

1つは、今、小澤先生からあった話の関連なんですけれども、例えばですが、資料の4ページに幾つか項目が挙がっているのもありますが、これらの項目についても、先ほど座長が、走りながら考える、考えながら走るという話もあったんですが、そうはいいながら、最後までのような形でまとめていくのかというのをイメージしながら、というのもあるだろうと思うんです。そのときに、ひな形みたいのができて、それを各現場でカスタマイズしながら使っていくといったパターンもあるでしょうし、そういうのはなかなか難しいから、結局、現場でいろいろなケースというのができたやつをとりまとめて、それをまた各団体が参考にしながら自分たちで使っていくというのもあり得る。まとめ方が各項目で違ってくるのだらうと思います。まとめにあたりそのような意識が要るのかなと感じてございます。これが1点。

2点目は、ロジというか手続みたいな話で、これがどういう整理になっているか、私は存じ上げていないので、質問になってしまいます。小林先生が冒頭おっしゃられた合意形成のような話ってやっぱり非常に大事で、それは実務的というか、打合せ上のいろいろな合意形成ももちろんあるんですが、発注とかの手続き上の足並みをそろえるというののもなかなか大変なんじゃないかと思うわけです。特に規模の小さな市町村の方々も入ってくると、イレギュラーな契約というのに慣れてないといったこともあったりする。となると、どういう発注なり、まず、契約主体がどうなって、各団体がどういう形でそれに発注をするのかといった形式の整理であったり、そのとき、じゃあ、各団体から見ると、検査とか積算とかをどのようにするのかというところは、結構迷うのかなという感じがします。その辺りは、既にある程度、蓄積があるよと言うのであれば、それはもう検討項目からは落としても良いけれど、まだそこはいろいろ悩みが多いよというのであれば、少しそれもこの項目に加えて、

ここの計画検討会の中でも議論してもいいのかなというような感じで思いました。

ということで、2点申し上げました。よろしく願いいたします。

【家田座長】 どうもありがとうございました。

それでは、私もちょっと話をして、それでまとめて意見交換しましょうか。

率直に言うと、状況によってモデルというのか、きつとこういう答えになるだろうなというのは結構違うんじゃないかなって感じするんです。例えば、すごく力のある、能力もあるといえますか、人材がいるとか、そういうところと、隣にすごく寂しいところがあるとして、それが、法的な建前としては、どっちも自分のところのものを責任持つと、管理しなさいよということで対等なんですけれども、多分、そういう場合には、きつと大きいほうが全部面倒見ちゃうというほうが妥当ですよ。けども、それぞれの自治体がそれなりのキャパシティを持っているようなところならば、あえてどっかにまとめてそれをやってねというよりは、管理はそれぞれがやりながら、だけど契約はまとめましょうねとか、多分、かなりケース・バイ・ケースで、そこはきつと、人口密度がこうだからあれでしょうみたいな類いじゃなくて、ある種の理念によるんです。どういう理念だとかいうことになるし、違う理念だとかあいうことになるというものだから、多分、試行錯誤が要る。だから、あんまりもう最初からこれしかないよなって思わないほうが、いい答えが出るんじゃないかなって感じはしています。根本的なところでは。

それで、幾つかコメントしたいと思うんですが、この資料の1ページの図がありまして、小澤先生がさっきおっしゃっていただいた群マネ、群という、つまり束ねるといふことの効果というか期待というのはどこに何があるのかということ、リストアップというか書き出してみるといふのは、私も大賛成です。ともすると我々は、群マネと言った場合に、自治体側が何らかの格好でまとまるということによって、仕事を、そのところに何かメリットがあるということだけにすごく頭が行きがちなんですけれども、そんなことはないんです。それはそれで、その程度の話なんです。契約が楽だとか。だけど、もっと重要なのは、この事業者の側が、個別にちっちゃい企業がいて、そこに発注されたのをぼそぼそとやるというんじゃないで、地域の中でまとまるなり、あるいはコンサルティングと、それから作業する建設会社のようなところが、ある種のタッグを組むとか、ジョイントベンチャーなんていう言葉は日本で得意としているんだから、地域ジョイントベンチャーみたいなものがあつたっていいわけで、そこで恐らく効果はうんと発揮できるし、それがあつた種のグループになるとグループ間の競争も出てきて、そうすると、ヨーロッパなんかだとヴェオリアなん

ていうところが、ある種のそういうコンセッション型の地域マネジメント会社みたいになっているんですが、それは違うグループと競争になるじゃないですか。それによってコストダウンとかクオリティーアップとか、そういう効果があり得るわけです。それは恐らく自治体の契約をまとめましょうなんかよりは、もうちょっとよく考えてからじゃなきゃできないから、一斉にやるってわけにいかないんだけど、検討が必要な事項だし、恐らく効果もあることだと思うんです。

と同時に、僕はもう一つ非常に重要な、束になるというのは、この真ん中にある担い手だと思うんです。ともすると、この担い手問題というのは、単に人数が足りないとか、技術の継承ができない問題は研修しなきゃねとって、以上、終わりという感じになるんですが、そんなことはないんです。この種のやつに具体的に関わった方はよく御存じなんですけれども、例えばちっちゃい自治体でも、1人でも、開けた頭のある、やる気のあるような職員がいるとがらっと変わるんです。それは、皆さんも御存じの方で1人挙げると、九州の玉名市の木下さんという、今、彼は何だろう、係長ぐらいになっているのか知らないけれども、現場の人なんです。この人が、もう10年来、手作りメンテナンスみたいなことの活動をやるから、市長も支援してくれるし、ついてくるということなんです。だから、ぜひ、これは頭数の問題というだけに考えないでいただきたいと思います。

だけど、とはいうものの、この担い手というところが束になる効果は結構期待できるところもありまして、自治体に、それぞれごく少数の技術者がいるとして、だけど、そんな少数の技術者がそこにいたって、何を相談するっていったって、その3人なり4人なりが詳しいわけじゃないんです。だから、それが隣の市、あるいはその地域でまとまって、20人、30人というネットワークになると、ちょっと困ったときも、あそこの市に聞いてみようかなとか、そのグループの中でのやり取りをすることによって、自分の能力は10だけれども、それが30にも50にもなるという相乗効果もあるし、例えば5人しかいない自治体だったら、3年に1回、この人をどっかに派遣して勉強してきてもらおうかななんていったってできっこないですよ。だけど、100人ぐらいまとまっているような組織ならば、何年に1回ぐらい、その人を研修して技術力を上げてもらうということも不可能ではない。つまり、大事なことは、担い手の頭数だけじゃなくて、その担い手のクオリティーが、自己研さんも含めて持続可能的に向上していくような仕組みをつくるということのも、これ、束になってかかることだと思うんです。

ですから、私の考えでは、この図で言うと、自治体の側の束になる効果、事業者の側の束

になる効果、そして担い手の側が、発注側だけじゃなくて受注側も含めて技術者として束になる効果、この3つの柱というのを重々お考えいただきたいと思います。もちろん、事業者がまとまるのと担い手がまとまるというのは、この自治体のまとまるよりも一段難しい問題ですので、これまたすぐにできる話じゃないんですが、そう思っております。

もう1点申し上げると、住民のところなんですけれども、これは久田先生がおっしゃったように、利用するだけじゃなくて要望もあるし、実を言うところに参加というのがあるんです。久田先生もそうだし、日大の岩城先生が、橋を歯磨きをするという活動をいろいろな自治体の住民とやっていて、要するに洗うんです。土がたまっちゃっているところを。それだけでも全然、日頃のメンテナンス効果がガバッとよくなるというのがあるんですけども、そんな業者でやらなくたって、地元の人々が、これ、楽しいねってやってくれて参加してくれば相当なことじゃないですか。そういうようなところが込みにした、この住民というようなところであって、決して利用する人だけ、管理するのは専門家、私、利用するだけという関係じゃ、もはやないんです、インフラというのは。

インフラというのは一体何かというと、経済の人からすると、例えば公共財であって、そこには、みんなで使っても減らないねとか、排除するのが難しいねと難しい理屈があるんですけども、そんなことはともかくとしても、古来からのインフラの根本原理は何かといたら、何かその辺の人たちが、これ、共有しているよねという共有感覚と、そのインフラの機能や役割やつらさや自分たちの責任というものを共感する、つまり共感と共有というものが原点にきっとあるはずなんです。これは伊藤先生のような法学系の方のほうが詳しいんですけども。そういうようなところを原点に置かない限り、この人口減少の時代で地域のインフラを何とかマネジメントしましょうなんていうのはできっこないし、あるいは人口が減っていく中では、全てのインフラを全部同じようにきっちり維持するなんていうこともできっこないわけで、もうこれは、将来展望を考えると使わないことにしましょうやとか、例えば10個ある橋でも、ルート的重要性からすると、ここを重点的にやって、こっちは少々後回しのなのもうしようがないよねという、重点化とかプライオリティーづけとか、ある種、ギブアップなんていうものもやらなきゃいけないんです。それはつらいんです。すごいつらいものなの。そこに住民の共感と共有感がないと、そんなものできっこないんです。

僕も、自治体がいろいろ何とか計画とかいろいろつくっているのはよく知っているんですけども、そういうところまで踏み込んでいるものは非常に少ないんで、つまり、つらいところに突っ込んでいっているような計画ならば、それを参考にしながら、これと整合を取

るといのは建前として大事な話なんだけれども、そんなものになっているとは僕は到底
思えません。むしろ、そのつらさも込みにしたプランニングというのは、こういうインフラ
マネジメントのような、ある種危険とか、財政的な苦しさとか、そういうつらさというこ
ろを柱の1つに置きながら検討するようなものじゃなければ、ばら色の未来みたいなこと
だけ能書きこいているような計画でしょうがないですからね。そこのところをあまり強
調してもいけないんですが、国民あるいは住民との共有とか共感が原点にあるというこ
とは、ぜひ御認識いただきたいなというところでございます。

以上、ちょっと付け加え的に申し上げました。

あと、4ページのところで、どんなことが検討項目かとあるんだけど、要するに基本
的な計画を考えるような要素と、実施の契約とか運用とかを考える要素があるんですが、そ
のキーワードとしてちょっと抜けているのかもしれないなと思ったのは組織論です。どう
いう組織体制をつくるのかなというところ。それをちょっとキーワードとして、組織論
というのをに入れておいたほうがいいんじゃないかなという感じがいたしました。

幾つか申し上げさせていただきました。

以上、委員の側は全員意見を言ったかと思しますので、とはいうものの、ちょっと言い足
らなかつたなという委員もいらっしゃるかもしれないんで、もしよろしかったら。

【家田座長】 よろしいですか。

小林先生、付け加えることはございますか。

【小林委員】 たくさんあるのですが、現場で1つ1つ考えながらやっていきたいところ
ですが、やはり組織論の検討が難しい。それから、多分野の連携、これもまた難しい。1つ
の分野を超えてどういうふうな形でまとめるかという、その原理というのか、どこにあるか
ということです。多分野連携がもたらす効果をどのように考えるのかをはっきりさせない
といけない。今回の群マネのモデル地域の中には、多部門連携と広域連携を2つ同時にチャ
レンジしようという野心的な試みもある。最初の段階では、それぞれの部門ごとに広域連携
を進めていくという形にならざるには得ないと思いますが、どのように最終形を考えてい
けばいいのか。参照すべき基準や成功事例があるのかどうか、いろいろな課題をこれから検
討していかないといけないと思っています。

今日のところは、まだその程度ですけれども、お許してください。

【家田座長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方、付け加えの御発言ありましたら、どうぞ御遠慮なくお願いしたいと思

ますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それじゃ、事務局から、ここまで出た意見について、御質問もございましたので、お答えいただきつつ、反論なり共感なりしていただくようなことでお願いしましょうか。

【岩井アセットマネジメント企画調整官】 御意見ありがとうございます。

1 ページ目の全体イメージについて、特に多くいただいたかと思っております。1 つ、やはりこのイメージに足りないところは何か効果なのかなと思っております。群マネの対象があった上でどこを目指して進んでいくのかということを含めて、自治体、事業者、地域住民、束ねることの効果ということをし、この図になるのか別になるのか、また、いろいろ考えたいと思いますけれども、なるべくこういった前提イメージの中に効果も、目指す方向性を含めて記載していきたいなと思っております。あと、細かいところで、地域住民のところの利用だけじゃなくて要望ですとか、そういった参画みたいところも含めて修正させていただければと思います。

久田委員、足立委員からもありました地域のイメージ、将来像というのは、まさに持っているということで、群マネもそこは全く排除してなくて、地域の将来像を踏まえて、いろいろな各種計画と整合性を取りながらやっていくということでございますけれども、このモデル地区だとかこういった取組を進めていく上で、まだ、そういったところは記載されていない部分かもしれませんが、そこはいろいろフィードバックしながら、各種計画にも、もしかしたら反映していく、逆の考え方もあるのかなと思っておりますが、そういった各種計画とは整合性を図りながら取り組んでいきたいというところでございます。

まさに合意形成については、1 つ課題かなと思っております。モデル地区でどのような取組をやっていくかという中で、まだ合意形成が十分できてないところもございまして、あと、やはり技術者が少ないということが1 つ大きな、皆さん、異口同音で言ったのは技術力、技術者、それは事業者も含めてですけれども、そういった技術力をどう補ってメンテナンスに対応していくかということがモデル地域でできた課題として、そういった、小澤委員の説明ということでございますが、まだちょっと抽象的で、個別具体的には、また資料2で御説明したいと思っておりますが、包括委託などを活用して、どうやって包括委託を導入していくのか、そういった技術力の補完をどう進めていくのかということが課題でございまして。そういった中で、この計画づくり、実施について検討していきたいなというところでございます。

すみません。漏れがあるかもしれませんが、あとは実施体制というところで、モデ

ルでどうやってやっていくのかというところで、合意形成ともつながるんですが、広域連携だけじゃなくて分野横断、もしくは県庁との連携も含めて、新たに組織体制を立てたいとか、そういったところの中で、いろいろ地方自治法上の制度がございますし、まず、それによらない、民法上のというんですか、いろいろな手段がある中で、まさにこれから連携について検討していくというところも1つ、モデル地区での課題なのかなとは思っております。

【齋藤公共事業企画調整課長】 小澤先生から、これから整理するコメントとして言われましたけれども、群マネで得られる効果は何かというような御提示がありました。1つは、自治体側のほうのメリットとしましては、先ほど来、皆様方もよく御存じのとおり、技術者が不足している自治体の中で、まとまることによって、あるいは予算も不足している自治体がまとまることによって、そういったものが多少なりとも解決できる方向というのが1つあると思います。

一方で、では事業者側に何があるかという、これは本当に家田先生がお話しになったように、地域によって千差万別だと思っております、事業者がもう少なくて、事業継承が難しいような会社が多くあるようなところだと、まとまることによって事業継承ができるのか、そういったこともあるでしょうし、あるいは、もしかすると他分野からの参画ということで新しいビジネスチャンスが生まれて、先生がおっしゃったようなこともあるかと思えます。そういったことを改めてもう一度整理できるものはしていきたいと思っております。

【岩井アセットマネジメント企画調整官】 あと、すみません、補足ですけれども、中村委員からひな形だとかいろいろなケースが想定されるんじゃないかというお話がございました。今回、群マネの検討項目を検討していく上で、特に、やはりこれといったひな形をどちらかで示して皆さんやってくださいというよりは、こういったことを考えて、いろいろなパターン、恐らく各自治体、地域の状況によって変わりますので、こういったことを検討した上で最適な方法を選んでくださいということでもとめていきたいなと思っております。

以上でございます。

【吉岡技監】 いろいろありがとうございました。

家田先生がおっしゃられたように、この話はかなり厳しい話だというのがまず前提です。多分、自治体は、本当は自分のところだけでやっていきたいんだけど、そうはならないんだという厳しいものに立った上で、こういうまとまってやる方向で何とか打開できない

のかと思っているということですので、まずは、地域としてのまとまりとか、そういうところ、住民の理解がベースであるということはもう間違いないので、そういうことも大事にしながら、起こっている課題をちゃんと頭に入れて臨んでいくということですし、そういう意味では、まとまることによってどんなメリットがあるのか、何がいいことがあるのかということもしっかり示していかなきゃいけないという御示唆をいただいたのかなと思っております。

4ページ目の課題は、私は聞いていて、少し、一生懸命考えたんでしょ、細かく書き過ぎたのかなと思っていて、場合によってはもう一度大きくくりにして考えてもいいのかなと思いました。要するに、結局、体制とか責任分担をどうするのかというお話ですし、伊藤先生も若干おっしゃられましたけれども、そのとき管理の権限だとか法律的なことをどうするのかという話、あるいは中村先生がおっしゃられたように入札の話はどうするのかと。それから、最後に家田先生も足立先生もおっしゃられた、じゃあ資金の話は最後どう考えるのかという話を置きながら、ただ、それはすぐに答えは出ないので、そこは、いきなり答えを出すのではなくて、モデル地区を通しながら、幾つかパターンを見ながら答えを出していくとか、いろいろな形を求めていくということを許容していただきながら議論を進める。細かく一生懸命考えたのでしょけれども、書き過ぎたけれども、多分、書かれていたことをよく見て、おっしゃられたことを見ていくと、結構もう一度大きくくくって、それを頭に入れながらモデル地区やればいいということをお示唆いただいたのかなと思っておりますので、できれば、ちょっとそんなことをまた事務方と議論して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【家田座長】 事務局からは以上でよろしいですか。

ありがとうございます。

そんなことで、このモデル地区とああだこうだやり取りしている中で、こんなひな形みたいなやつとか、こっちではこういうひな形というのは、恐らく多様なひな形が出てくると思うんです。究極の理想形というのはあるのかもしれないけれども、そればかり考えているときっと一歩も動かないということになるんだと思うんです。やれる範囲でまずやって、少なくともやれる範囲で成功を収めて、もっと成功するために、そこでさらに頑張ってもらおうというような、歩きながらという感じが要るんじゃないかなと思っております。

例えばで申し上げますと、地域交通なんかの分野で言いますと、全ての交通機関をまとめて運輸連合みたいのをつくって、それでやっていくのがいいじゃないかって、いいんですけ

れども、そう簡単にはいかないんです、やっぱり。だけど、よっぽど状況が悪くなったところは、もうそうせざるを得ないからやるんです。ドイツあたりが、もう70年代からそういうことやっているんだけど、それはすごく経営が苦しくなっちゃったからやったんで、日本は、そういう意味では若干楽だったから、今までそういうことをやらないで済んだんだけれどもという面があります。

モデルの話はこの後やるんですけども、西日本側が、割とモデルがたくさん出てきたというのは、多分、状況の苦しさが非常にあるんでしょうね、中国地方あたりは。だからこそ真剣に考えなきゃいけないということで、吉岡さんがおっしゃったとおり、つらさに正面から向かう人たちがいて、そのつらさがすごい状況だと一歩前に行けると、そういうことを使ってくるんじゃないかなと思っております。

また、もう一つコメントしますと、合意形成ということで結構なんですけれども、合意形成というのは、何か暗黙に、当局はこういうふうにしたいなというのがあって、そこにほかの人に合意していただくという感覚がないではないですよ。だけど、ここでやっているのはそういう合意形成なんじゃなくて、それぞれが自己主張しつつもベストのソリューションを模索して構築していくという、模索型デザインのプロセスのことを合意形成と呼んでいるような、むしろそれこそが価値のある作業なんです。それが、アプライオリにこうしかないとやって、はいはいはいとやっているようじゃ、多分、工夫も何もないわけであって、議論が現地であるからこそ前に行けるというふうに、ぜひ、合意形成という言葉でも構いませんが、それを積極的に捉える、つまり前向きに捉える合意形成であるというふうに御理解いただくと、このインフラメンテナンス問題って非常に、ぼーっとしているとぼーっとしたままで過ぎ去って、そして、そのうちひどい目に遭うという類いの問題に対して、積極的な姿勢こそが重要だということに私は思っているんですが、そこに関しても、この合意形成という言葉を手順に運用していただくのがいいんじゃないかと思っております。

ちょっとコメントさせていただきました。

前半の議論はこのくらいにしてよろしいですか。後半のモデルの話が入る中で、また、改めて前半の話を盛り返してもう1回やっても構いませんので、それじゃ、そういうふうにしたしましょう。じゃあ、後半に入りましょう。

【齋藤公共事業企画調整課長】 それでは、ここからは非公開の議事となりますので、マスコミや一般の傍聴参加の方は御退出をお願いしたいと思います。

—— 公開議事了 ——